



花火のまち
大仙市

大仙市豊かな森づくり振興プラン

計画期間 令和3年度から令和12年度



秋田県大仙市

令和8年3月改定版

大仙市 森林林業マップ

大仙市の森林・林業の概況

- 森林面積 49,962ha（大仙市の総土地面積の57.6%）
- 民有林面積 34,814ha（秋田県内5位）
- 経営計画策定面積 31,087ha（策定率89.2% 秋田県内1位）
- 林道延長 83路線 L=203km（秋田県内5位の林道延長）
- 令和6年度版秋田県林業統計より（林道延長は大仙市林道台帳より）



協和




▲大仙市の最深部の協和地域

▲未利用材を活用するバイオマス発電

西仙北




▲林道諏訪山線から望む「ばっこ杉」

▲歴史薫る杉街道「旧亀田街道」

神岡



▲「桜の会」が守る中川原の桜

南外



▲ふれあいの森整備事業で整備した榎岡城址



 森林・林業に関連する施設
  ふれあいの森
  森林や木に関連する主な文化財



中仙



▲千本桜プロジェクトの拠点
「八乙女公園」



▲ふれあいの森整備事業で
整備した「十六沢城址」

太田



▲「太田交流の森」から望む
仙北平野

仙北



▲平野に浮かぶ仙北地域唯一の
森林「私田真山公園」

大曲



▲余目公園と内小友地域
森林愛護推進協議会



▲地域に親しまれる大平山と伊豆山

目次

第1章 振興プラン策定の趣旨

1

- 1 プラン策定の目的、性格等
- 2 プランの位置づけと計画期間

第2章 森林林業の概況と課題

2

- 1 森林の現況
- 2 森林の経営
- 3 課題の整理

第3章 基本方針と施策の体系

9

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
- 3 計画の体系
- 4 目標とKPI

第4章 計画実現に向けた具体的な事業展開

14

- 1 基本方針
- 2 施策の柱
 - 施策1 守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化
 - 施策2 未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援
 - 施策3 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設
 - 施策4 地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信

資料編

第1章 振興プラン策定の趣旨

1 プラン策定の目的、性格等

全国に誇る秋田県のスギ人工林は本格的な利用期を迎えており、森林・林業分野は成長産業となりうる可能性を秘めている産業です。大仙市は土地面積の約58%が森林であるため、森林の公益的機能の持続的な発揮と豊富な森林資源の循環利用の両立を図りながら、森林・林業・木材産業を成長産業へと発展させることは重要な課題です。全国に誇る秋田県のスギ人工林が本格的な利用期を迎えていることもその背景にあります。

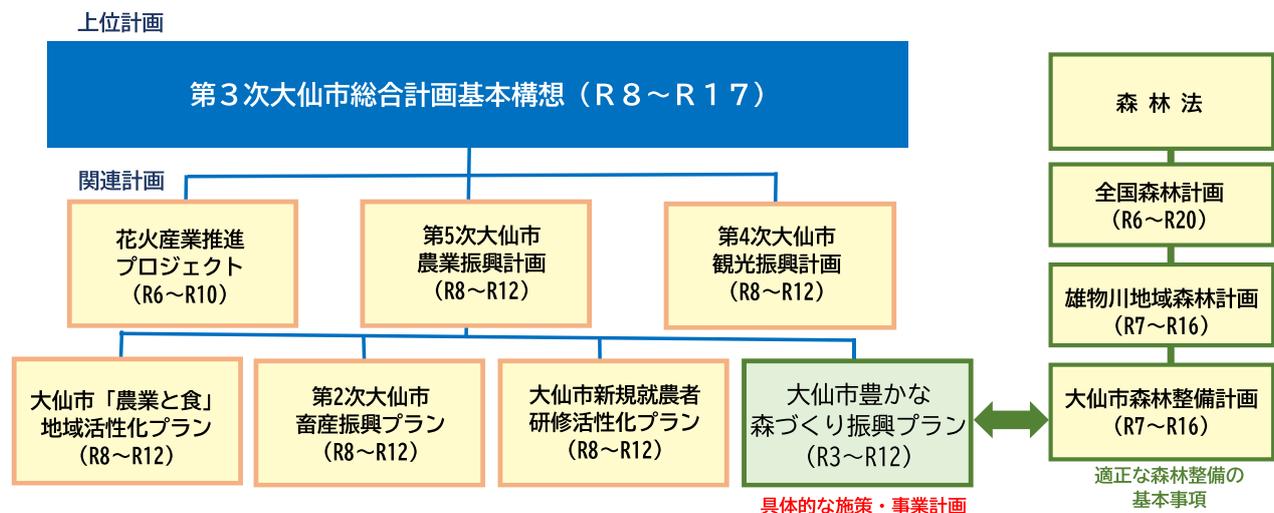
このような状況に加え、「森林環境税および森林環境譲与税法」が2019年4月に施行され、林業の成長産業化と適正な森林管理をより具体化するために「森林経営管理法」が施行されたことから、森林・林業分野における市の役割が非常に重要となっています。このため、森林資源の有効活用を図り、多くの市民が森林の公益的機能を楽しむとともに、地域の担い手が林業・木材産業に魅力を感じる産業へと発展させ、大仙市全体の底上げを図るため、本プランを策定します。

2 プランの位置づけと計画期間

本プランは、「大仙市総合計画基本構想」を最上位計画とし、「大仙市農業振興計画」の森林・林業に関わる部分をより具体的にしたものです。基本方針や施策、目標についてはこれらの上位計画と整合を図ります。

また、森林法に基づく「大仙市森林整備計画」が定める伐採時期や施業方法など、森林整備に必要な基本的事項を遵守し、本プランではその整備方針を達成するために必要な事業計画を作成します。

林業振興は長期的な視野が求められるため、計画期間は10年サイクルとし、上位計画や関連計画の終期である5年ごとに展開し、フォローアップを行います。また、期間中においても社会情勢や政策の変化に対応し、必要に応じて見直しを図ります。



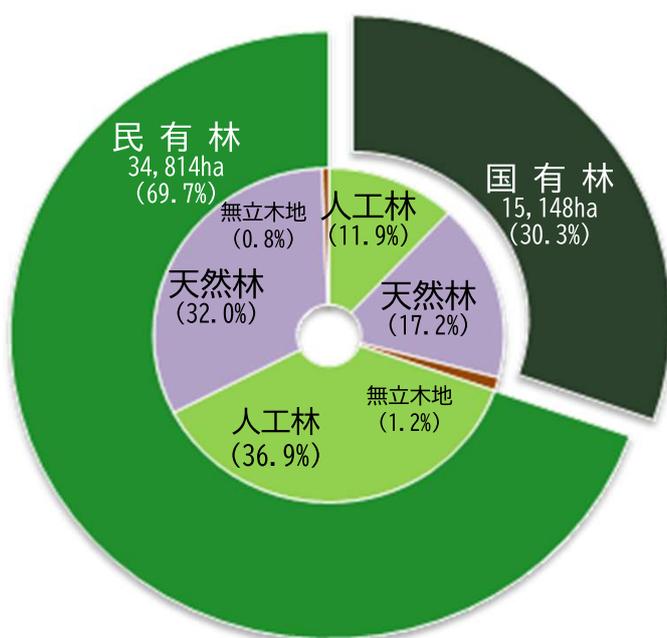
計画期間：令和3年4月から令和13年3月（10年）

第2章 森林林業の概況と課題

1 森林の現況

大仙市は県内でも有数の森林地帯であり、総土地面積の57.6%にあたる49,962haが森林面積を占めています。保有形態別に見ると国有林が15,148ha（30.3%）、民有林が34,814ha（69.7%）、となっています。民有林のうち人工林は18,458ha（53.0%）、天然林は15,960ha（45.9%）、無立木地396ha（1.1%）となっています。

大仙市の森林の所有形態別面積割合



所有形態	面積	単位:ha、%	
		森林面積に占める割合	
国有林	15,148	30.3	(100)
人工林	5,937	11.9	(39.2)
天然林	8,611	17.2	(56.8)
無立木地	600	1.2	(4.0)
民有林	34,814	69.7	(100)
人工林	18,458	36.9	(53.0)
天然林	15,960	32.0	(45.9)
無立木地	396	0.8	(1.1)
森林総面積	49,962	100.0	(-)

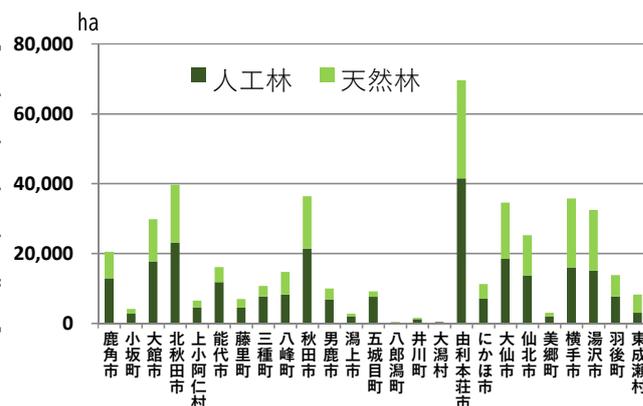
※ () 所有形態別の割合

出典：雄物川国有林の地域別森林計画書及び大仙市森林整備計画

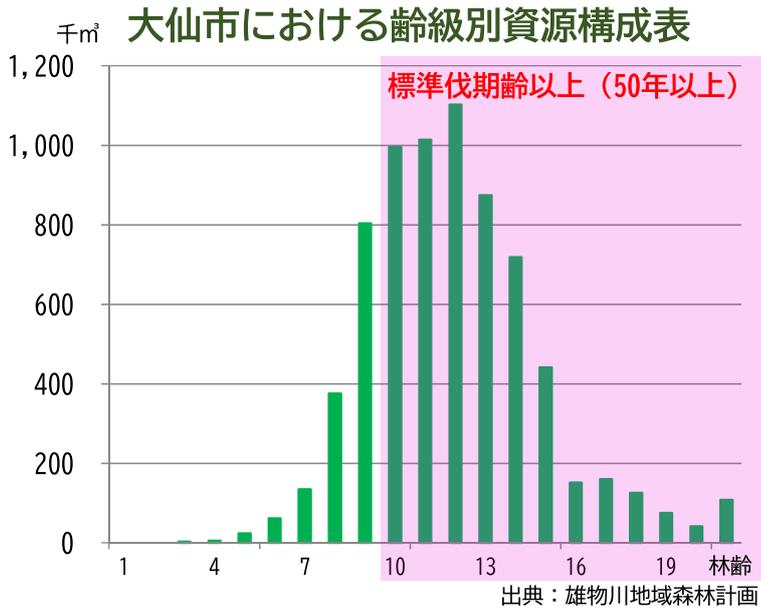
民有林面積は、県内5位となっており豊富な森林資源の有効活用が求められています。

秋田県内の民有林面積

順位	市町村	単位:ha		
		民有林面積	人工林	天然林
1	由利本荘市	70,264	41,202	27,976
2	北秋田市	40,008	22,784	16,366
3	秋田市	36,948	21,362	14,985
4	横手市	35,835	16,004	19,725
5	大仙市	34,814	18,458	15,960
	秋田県全体	447,914	256,014	185,718

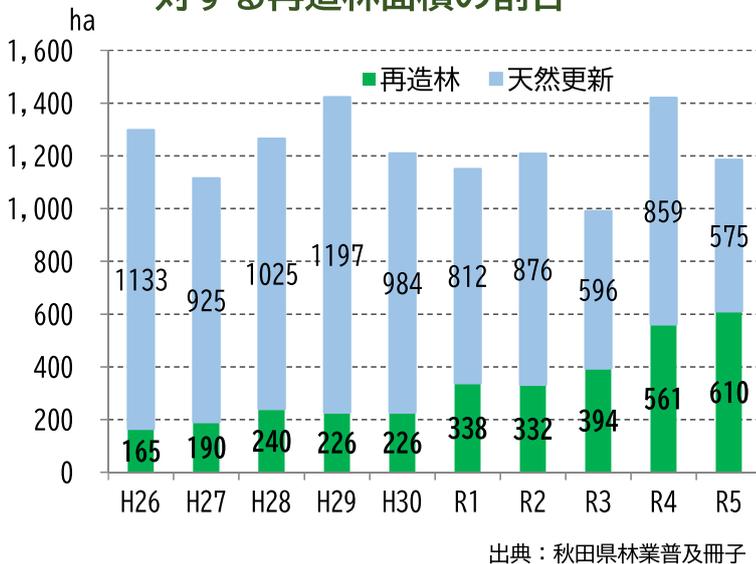


民有林内の人工林は本格的な利用期を迎えていることから、森林資源の効率的な循環利用が求められています。



秋田県内の再造林面積は、令和5年度実績で610haと、近年で最も実績が少なかった平成26年度の3.7倍となっています。また、再造林率（各年度の再造林面積を皆伐面積で除した割合）は、平成26年度は13%でしたが、令和5年度では51%まで上昇しています。

秋田県内の皆伐面積に対する再造林面積の割合



県内地域別造林面積



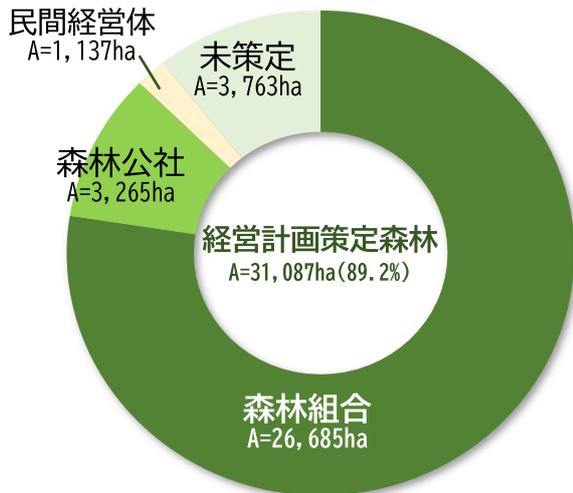
木材価格の低迷は、森林所有者の経営意欲を著しく低下させる要因となっています。これにより、多くが利用期を迎えている貴重な森林資源が有効に活用されず、伐採後の再造林への投資にも踏み切れないという悪循環が生じ、再造林面積は長らく低迷する状況が続いていました。各種の支援策により改善が進んでいますが、この前向きな流れを確実なものとし、持続可能な森林資源の循環利用を確立するため、一層の取り組みが求められます。

2 森林の経営

(1) 森林経営計画の認定状況

大仙市の森林経営計画の認定状況は対象森林面積34,814haのうち、認定面積は31,087haであり、認定率は89.2%となっています。秋田県全体の認定率34.4%と比較すると高い水準で推移しています。認定面積のうち85.8%を森林組合が占めています。

森林経営計画の認定状況と構成比率



秋田県における民有林の森林経営計画認定状況

順位	市町村	認定面積 (ha)	策定率 (%)
1	大仙市	31,087	89.2%
2	五城目町	5,674	61.6%
3	横手市	20,379	56.9%
4	藤里町	3,769	53.7%
5	八峰町	7,282	49.4%
秋田県全体		154,306	34.4%

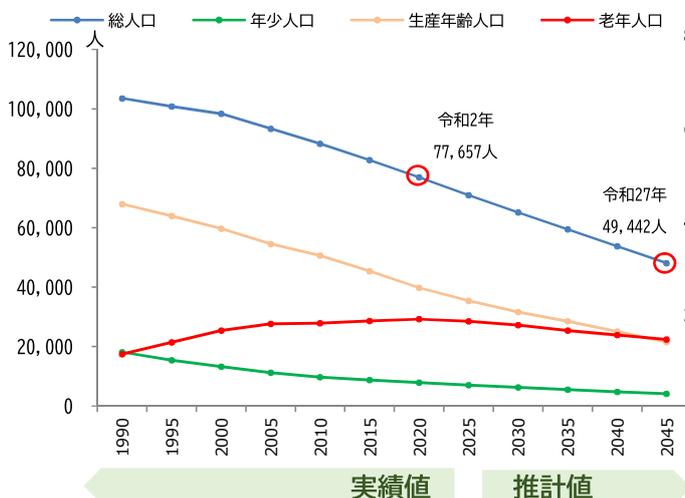
出典：令和6年度版秋田県林業統計

一方で、新たな経営体が市内の民有林の経営に参画する隙間がなく、競争力低下が懸念されます。平成31年に施行した森林経営管理法など、森林所有者が林業経営の手法を選択できるように、わかりやすく事業体系を周知することが求められています。

(2) 人口動態と林業労働力

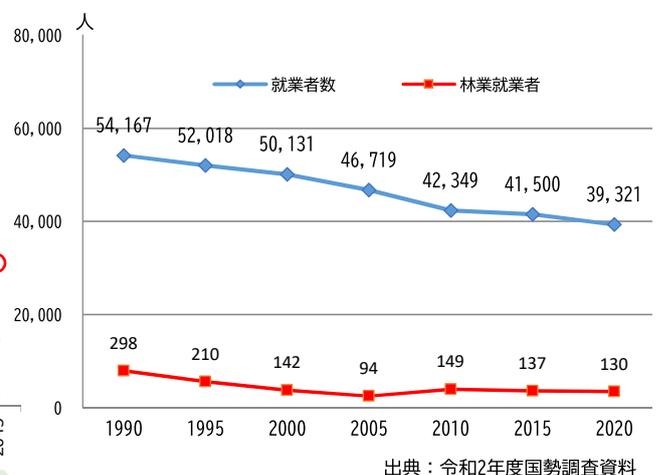
令和2年国勢調査で本市の人口は77,657人となっております。人口問題研究所の人口構造予想では令和27年には大仙市の人口は、令和2年人口の約64%に当たる49,442人になると予想されております。さらに、令和2年の就業人口に占める林業就業者数は、0.3%と低い水準であり、益々、林業従事者の人材確保が課題となっております。

大仙市の人口および人口構造の推移



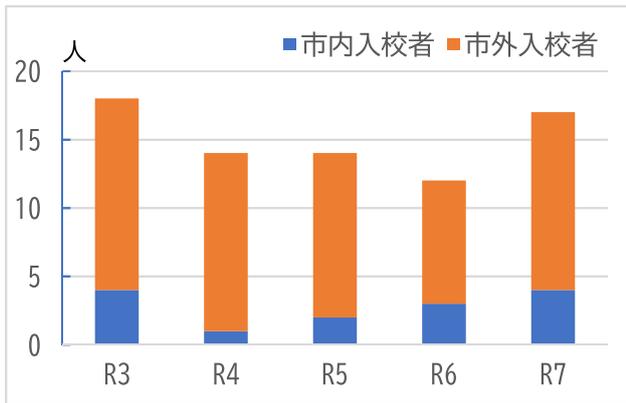
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(令和5年12月公表)に基づく推計値

就業人口と林業就業者数



出典：令和2年度国勢調査資料

平成27年度に開校した秋田林業大学校には、市内出身者が毎年一定数の入校者があり、担い手育成に貢献しています。



(3) 林道整備

豊富な森林資源を活用し、効率的な森林施業を行うには林内の骨格を成す林道整備が必須であります。秋田県では整備総延長5,650km、林道密度12.6m/haを目標として整備を進めておりますが、大仙市の林道密度は7.7m/haにとどまり、引続き林道整備が求められています。

また、林道橋などの施設の老朽化が確認されている箇所があり、個別施設計画に基づく長寿命化を行うとともに、近年は集中豪雨等により林道施設災害の発生が多いことから、山林の荒廃を防ぐ臨機の備えを行い、速やかな復旧が求められています。森林作業道は豪雨時に山腹崩壊を引き起こす要因となりうることから、適正な管理が求められています。



▲効率的な森林施業を行うための林道密度は十分とは言えず、今後も林道の整備が求められています。



▲豪雨災害発生時には林道被害の速やかな復旧が求められます。

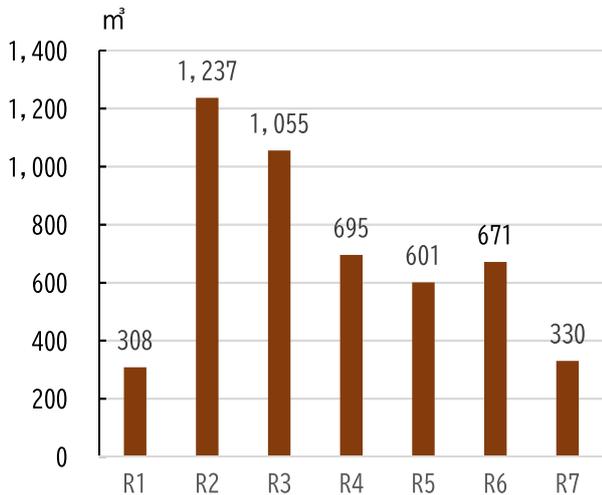


▲林内の森林作業道の適正な管理が求められています。

(4) 森林環境の維持向上

森林経営による間伐を促進することで森林環境の向上を図るとともに、近年は全国的にナラ枯れ被害が拡大しており、早期に対策することが求められています。大仙市においても平成27年に初めてナラ枯れ被害が確認されて以降、被害が拡大しています。このほか、野生鳥獣の目撃件数も増加しています。中でも、ニホンジカが目撃件数が増加していることから、枝葉の食害や剥皮被害が危惧されます。

大仙市ナラ枯れ被害量の経過



▲中仙地域の大神成地区のナラ枯れ被害

(5) 森と木とのふれあい

平成20年に創設された『秋田県水と緑の森づくり税』を活用し、市民が森林にふれあえる空間整備を進めています。整備後は森林ボランティアや地域組織により維持・保全されていますが、災害や経年劣化等により施設を十分活用できていない箇所も見受けられます。ふれあいの森の魅力を発信し交流人口の拡大を図り、普及啓発活動の担い手となりうる森林ボランティアへの支援が求められています。



▲中仙地域十六沢城址を守る会と地元中学生との森林環境学習の様子

3 課題の整理

大仙市の森林・林業の現況や関連施策から、次のとおり課題を整理いたします。

大仙市の杉人工林は、標準伐期齢である50年を超過し、今まさに利用期を迎えています。しかしながら、林道が未整備であるなど、効率的な森林施業ができずに荒廃している山林が見受けられ、自然災害発生につながりかねない状況であります。一方で、木材価格が下落し、森林所有者は経営管理に対する意欲が低下し、主伐・再造林の促進につながらない状況となっております。

目標① 守り継いだ山林の好循環利用が必要

大仙市内の森林経営は、森林組合が大部分を担っているが、市外の林業経営体の参入も多く、地元の林業経営体が事業を拡充し、活躍する場が限られています。人口減少と若者の地域外流出が続いている中、地域産業の担い手が全業種において減少傾向にあり、森林・林業に従事する若き担い手の確保が困難となっております。

目標② 地域産業をボトムアップする中小経営体、若き林業従事者の育成が必要

産地間競争が益々進展している状況で、大規模消費地と産地の交流促進に乗り遅れることなく、地域産材の魅力を発信し、付加価値を高めることが求められております。併せて、森林環境譲与税の施行に伴い、地域の特色のある木材需要を創設し、地域での利用拡大を推進することや市民一人ひとりが森林の公益的機能の恩恵を享受すると共に、未来へつなぎ守るべき森林環境への理解が求められています。

目標③ 森林の魅力発信と地域間競争に打ち勝つ、新たな木材需要の創出が必要

第3章 基本方針と施策の体系

1 基本方針

課題の克服を実現するための道標とするため『基本方針』を定め、4つの柱を施策の基礎として目標を定め、目標達成のために必要な事業を推進します。

守り継いだ森林を活かす、森林産業の持続的な発展と
地域間競争に打ち勝つ産業構造の底上げ

2 施策の柱

基本方針を踏まえた4つの施策の柱を以下に定めます。

施策1 「守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化」

施策2 「未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援」

施策3 「良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設」

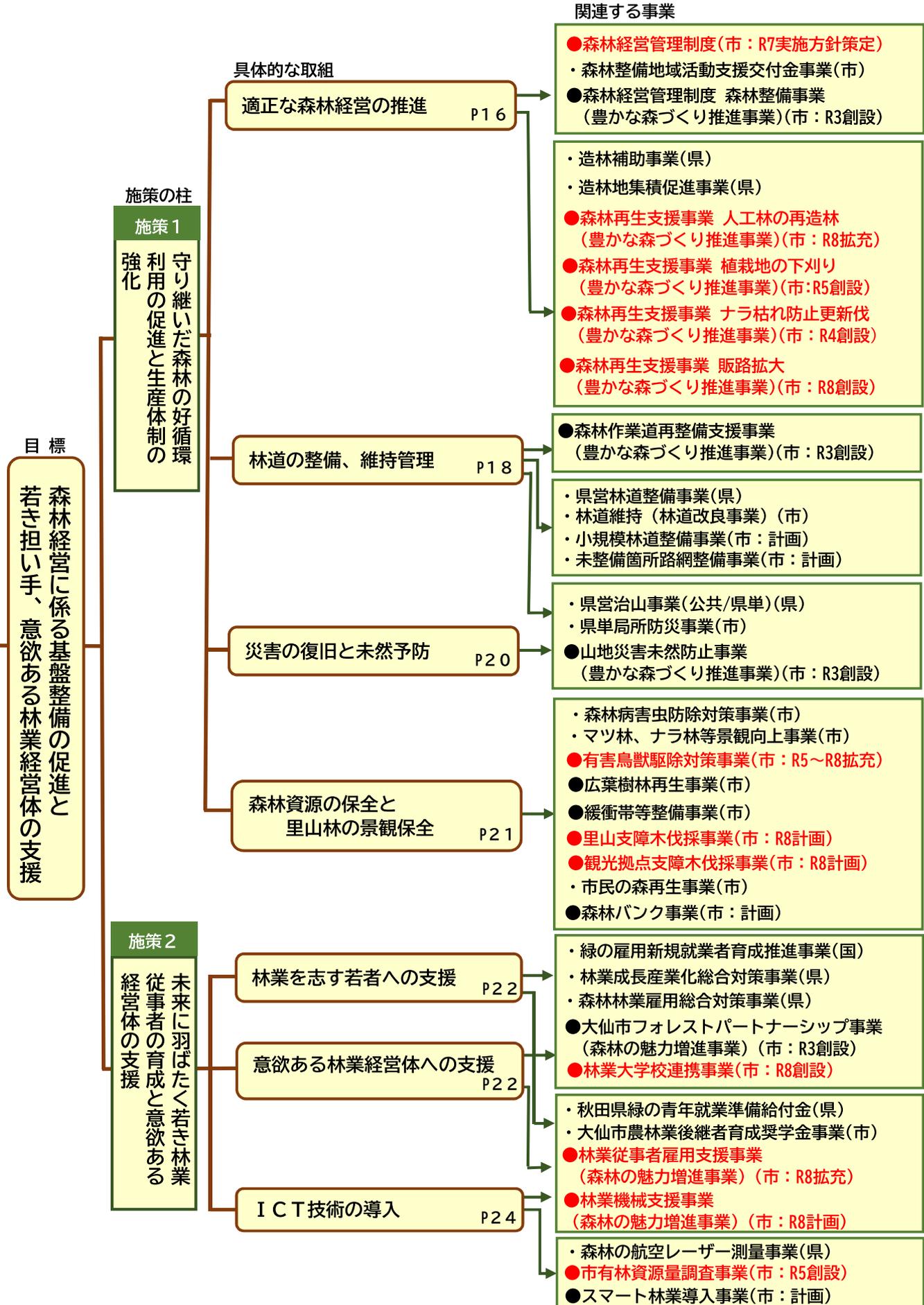
施策4 「地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信」

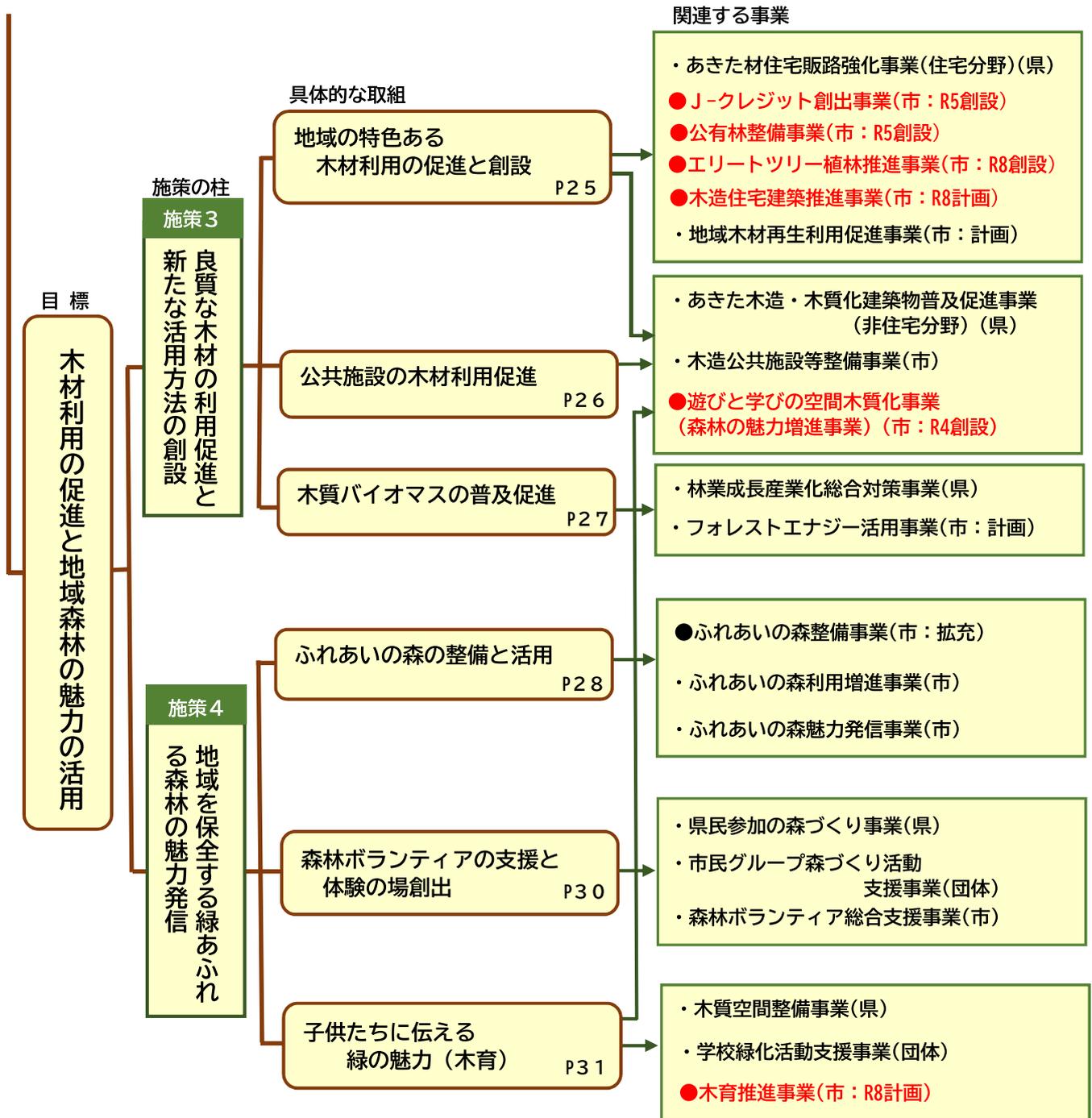
3 計画の体系

施策の柱と具体的取組、関連事業の位置づけを次頁に定めます。具体的取組と事業の詳細については第4章で示します。

計画の体系と事業の位置づけ

大仙市豊かな森づくり振興プラン





▲市内の人工林は利用期を迎え、継続的な林道整備をすることで搬出利用を推進します。

4 目標とKPI

目標① 森林経営に係る基盤整備の促進と 若き担い手、意欲ある林業経営体の支援

『木材価格の低下』→『森林経営の意欲低下』→『山林の荒廃』といった森林資源の循環利用の抑圧状態を打破するため、林道の整備、スマート林業の導入支援など、**高能率作業環境を整える**ことで、森林経営の地力向上を図る『スパイラルアップ』を目指します。あわせて、地域経済の底上げと、持続可能な林業経営を実現するため、**若者が林業へチャレンジする機会の創設と意欲ある林業経営体が事業拡大しえる間口の広い産業構造体制の確立**を目指します。

施策1 「守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化」

KPI

目標	令和2年度数値	令和12年度目標値（後期目標）
高能率作業道の総延長(累計)	43km	65km
搬出間伐実施面積(年間)	435ha	500ha
森林経営管理権設定面積(累計)	—	300ha
再造林面積(年間)	4ha	55ha

施策2 「未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援」

KPI

目標	令和2年度数値	令和12年度目標値（後期目標）
秋田県林業大学校入校者数(累計)	20人	40人
林業経営体の新規雇用者数(累計)	—	25人

目標② 木材利用の促進と地域森林の魅力の活用

公共施設をはじめとした**木材利用の促進**を図るとともに、花火産業構想やいぶりがっこ産地化事業など木材需要のある施策の掘り起こし、木質バイオマスの増進など**新たな木材の利用方法を創設**し、木材の利用拡大を目指します。また、温室効果ガスの吸収や災害防止など森林のもつ公益機能の大切さを市民の皆さんに広く知っていただき、守り継いだ森林を未来につなぐ意識の醸成を図るとともに、ふれあいの森を学習の場、地域交流の場の拠点とし、**交流人口の増加**を目指します。

施策3 「良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設」

KPI

目標	令和2年度数値	令和12年度目標値（後期目標）
公共施設の木材利用量(年間)	103m ³	200m ³

施策4 「地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信」

KPI

目標	令和2年度数値	令和12年度目標値（後期目標）
ふれあいの森公園利用者数(年間)	6,400人	17,000人
森林ボランティアの人数(年間)	101人	170人

第4章 計画実現に向けた具体的な事業の展開

1 施策の柱と具体的な取組の位置づけ

目標1 林業経営に係る基盤整備の促進と 若き担い手、意欲ある林業経営体の支援

施策1 「守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化」

具体的な取組 1-① 適正な森林経営の推進 P16

具体的な取組 1-② 林道の整備、維持管理 P18

具体的な取組 1-③ 災害の復旧と未然予防 P20

具体的な取組 1-④ 森林資源の保全と里山林の景観保全 P21

施策2 「未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援」

具体的な取組 2-① 林業を志す若者への支援 P22

具体的な取組 2-② 意欲のある林業経営体への支援 P22

具体的な取組 2-③ ICT技術の導入 P24

目標 2 木材利用の促進と地域森林の魅力の活用

施策 3 「良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設」

具体的な取組 3-① 地域の特色ある木材利用の促進と創設 P25

具体的な取組 3-② 公共施設の木材利用促進 P26

具体的な取組 3-③ 木質バイオマスの普及促進 P27

施策 4 「地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信」

具体的な取組 4-① ふれあいの森の整備と活用 P28

具体的な取組 4-② 森林ボランティアの支援と体験の場創出 P30

具体的な取組 4-③ 子供たちに伝える緑の魅力 P31

2 具体的な取組

施策1 「守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化」

具体的な取組 1-① 適正な森林経営の推進

施策の方向性

- 豊富な森林資源を有効活用するため、森林経営計画に基づいた間伐の促進
- 森林経営管理法に基づき未整備森林を集積するとともに、意欲と能力のある経営体へつなぐ
- 資源の循環利用を図る再造林への支援

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	造林補助事業	県	森林経営計画に基づく、植栽、間伐、作業道設置への補助をする
既存	造林地集積促進事業	県	集約化、低コスト造林技術を取り入れた再造林の補助をする
既存	森林整備地域活動支援交付金事業	市	森林経営計画作成に対する補助をする
拡充	森林経営管理制度事業	市	未整備森林を集積し、意欲と能力のある経営体へつなげる (R7実施方針策定)
既存	森林経営管理制度 森林整備事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	5年程度の施業管理委託により経営体が長期的な視点で森林整備を行う (R3創設)
拡充	森林再生支援事業 人工林の再造林 (豊かな森づくり推進事業)	市	大径木化した人工林を更新する主伐・再造林を支援する (R8拡充 林齢50年に短縮)
既存	森林再生支援事業 植栽地の下刈り (豊かな森づくり推進事業)	市	人工林の育成に必要な下刈りを支援する (R5創設)
既存	森林再生支援事業 ナラ枯れ防止更新伐 (豊かな森づくり推進事業)	市	ナラ枯れ防止のために必要な更新伐を支援する (R4創設)
創設	森林再生支援事業 販路拡大 (豊かな森づくり推進事業)	市	販路拡大のため木材運搬に必要な経費の支援により木材利用の促進を図る (R8創設)
既存	森林作業道再整備支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	既存の森林作業道の保全、機能強化により山地災害防止につなげる (R3創設)

森林経営計画未策定森林の場合

- ・ 林業経営体が『森林整備地域活動支援対策交付金事業』を活用し、森林経営計画を策定する。
- ・ 未整備の森林については、**大仙市森林経営管理制度実施方針（令和7年度策定）**に基づき森林の集積を図り、経営が成り立つ森林については、意欲と能力のある林業経営体への経営を再委託する。

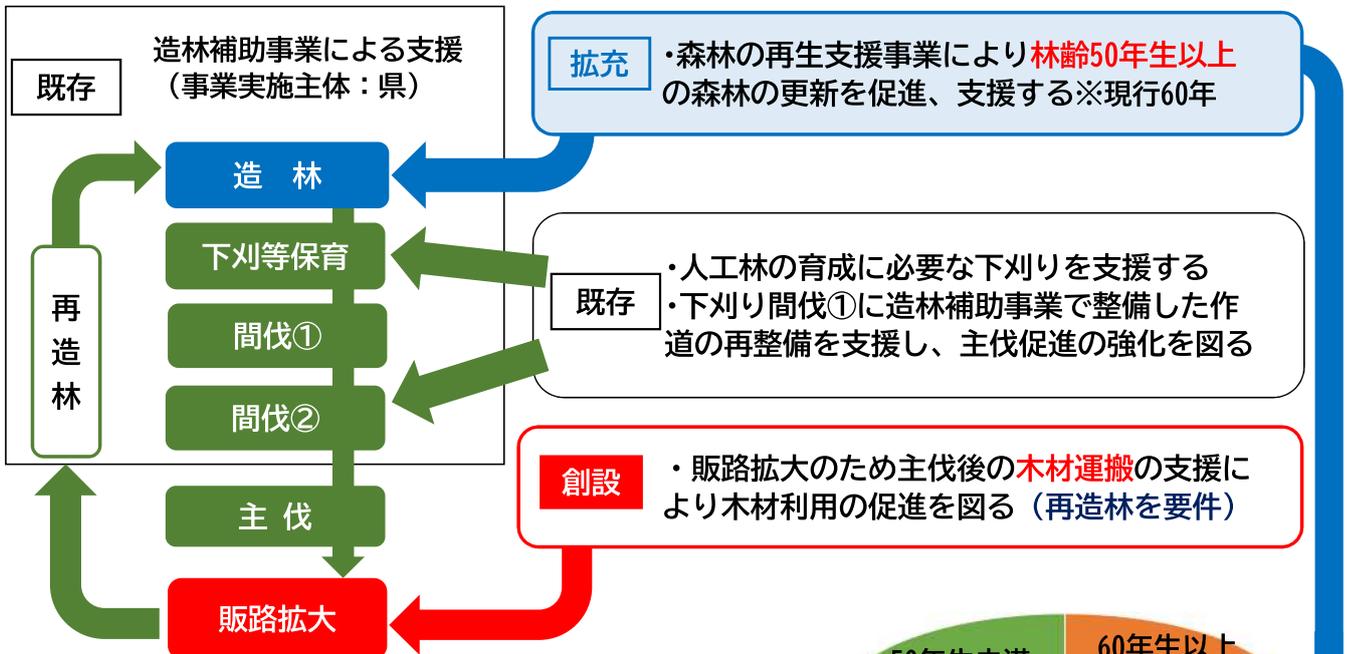
森林経営管理制度事業スキーム



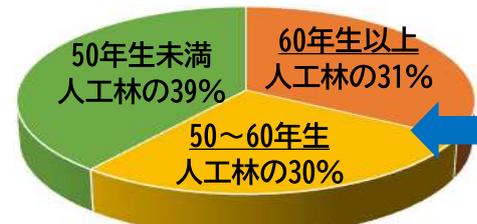
森林経営計画策定森林の場合

- ・ 森林経営計画に基づき行う間伐、保育や再造林に対し、『造林補助事業』を活用した支援を行う。
- ・ 再造林を推進するため、山林の整備に係る経費を支援し、山林の更新と林齢構成の是正を図る。

森林経営計画に基づく作業工程と支援する事業



▲主伐後の木材が円滑に搬出されることにより、森林の更新が促され、**C02吸収能力の向上、水源涵養機能の維持、土砂災害防止**といった森林の多角的機能が健全に保たれます。また、森林が活性化することで、**生物多様性の保全**にも寄与します。



市内森林の林齢構成 (令和6年度面積割)



施策の方向性

- 木材単価が低迷する中、林内路網を整備し、高性能林業機械による効率的な林業経営を行う
- 適正な維持管理を行うと共に、橋梁等の既存施設について個別施設計画に基づき補修を行う
- 森林経営管理制度事業の推進のため、未整備森林の整備に必要な路網の整備を行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	県営林道整備事業	県	基幹林道の整備、高能率生産団地への林業専用道の整備をする
既存	林道維持（林道改良事業）	市	既存林道の草刈、泥上げ等の林道維持の他、橋梁改修等の林道改良事業の実施をする
計画	小規模林道整備事業	市	団地化要件が困難な小規模林道の整備を推進する
計画	未整備箇所路網整備事業 （森林経営管理制度事業のうち）	市	森林経営管理制度事業の推進に必要な路網の整備を推進する



▲関係機関と連携し、優位性の高い事業選択を行い効果的な林道整備を推進します。

事業の体系

事業名	要件	規格	備考（補助率・路線等）
県営林道整備事業	利用区域50ha以上 計画延長1km以上	林道	国1/2、県1/4、市1/4 前沢線(R2完成)
	高能率生産団地内 利用区域30ha以上 計画延長0.5km以上	林道専用道	国3/6、県2/6、市1/6 北田山田ヶ沢線(R3完成)、米ヶ森線(R6完成)、 大台線(H31～)、矢向線(R6～)
	高能率生産団地内 利用区域10ha以上 計画延長0.2km以上	林道専用道 (規格相当)	国庫定額 畑の山線(R2完成)、第二心像線(R6～)
小規模林道整備事業	高能率生産団地内 37千円/m以上	林道専用道	国50%、県5%、市45%
	高能率生産団地外 37千円/m未滿	林道専用道 (規格相当)	国庫定額
林道維持(林道改良事業)	既存施設(橋梁等) の補修、点検	施設	国50%、県5%、市45% 橋梁点検事業
未整備箇所路網整備事業 (森林経営管理制度事業のうち)	森林経営管理集積 計画対象森林	林道専用道 (規格相当)	

林内路網整備イメージ

林道事業

- 公共事業(補助金)
 - 高能率生産団地路網整備事業【林業専用道】
 - 林道整備事業【林業生産基盤整備道】
- 公共事業(交付金)
 - 流域育成林整備事業【森林管理道】
 - フォレスト・コミュニティ総合整備事業【森林基幹道】
 - 林道改良事業【既設林道の局部改良、舗装等】

林道点検診断・保全整備
【既設林道施設(橋梁等)の点検・補修】



高能率生産団地路網整備事業
林業専用道 幅員3.6m
・林道を補完。
・簡易で耐久性の高い構造。

林業成長産業化路網整備事業

- 路網整備事業
 - 林業専用道(規格相当)



路網整備事業
林業専用道(規格相当)
幅員3.6m
・林業専用道規格の作業道。
・森林整備に特化。



林道整備事業
流域育成林整備事業
林道(林業生産基盤整備道)
幅員3.6m～5.0m
林道(森林管理道)
幅員3.6m～5.0m
・公道と連絡する。
・利用区域面積50ha以上。



フォレスト・コミュニティ総合整備事業
林道(森林基幹道) 幅員4.0m～7.0m
・集落間を連絡する。
・利用区域面積1,000ha以上。

造林補助事業(公共) / 林業成長産業化総合対策事業

- 森林環境保全直接支援事業 / 持続的林業確立対策事業
 - 森林作業道



林道改良事業
【林道施設点検・保全整備事業】
既設林道施設の点検及び補修
・林道施設＝橋梁、トンネル等



森林作業道
幅員3.0m 路盤なし
・森林整備のため作業道。
・林内作業車が走行。

施策の方向性

- 山地災害防止のための施設整備、法面保護工の実施
- 荒廃が進み、放置すると災害発生のおそれがある箇所の山地災害未然防止

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	
既存	公共治山事業	県	保全対象施設、費用対効果、事業費が採択基準を満たす箇所の山地復旧、災害予防をする
既存	県単治山事業	県	国庫補助の対象とならないが、県管理施設の保全を目的とした山地復旧、災害予防をする
既存	県単局所防災事業	市	国庫補助の対象とならないが、人家、市の公共施設の保全を目的とした治山事業
既存	山地災害未然防止事業 (豊かな森づくり推進事業)	市	放置すると危険な林野、林道施設をきめ細やかに緊急補修を行う(R3創設)



事業の体系

事業名	要件	備考
公共治山事業	1級、2級河川の上流、人家(10軒)、主要公共施設等の保全対象があること 山腹工800万以上、溪間工1,500万以上	補助率：国5/10、県5/10
県単治山事業	国庫補助事業対象外で県が管理する道路、公共施設が保全対象にあること	補助率：県10/10
県単局所防災事業	人家に被害のある場合や市施設が保全対象となる場合 事業費100万以上	補助率：県8/10、市2/10 地域防災計画に掲載箇所は100%起債対象
山地災害未然防止事業	各種事業の対象外で、放置すると災害に及ぶ恐れのある箇所	

施策の方向性

- 平成27年に確認されて以来、増加傾向にあるナラ枯れ被害をはじめとする森林病害虫対策
- 里山林の荒廃が進み人里周辺での野生動物の出没が増加傾向にあり、地域ぐるみの対策を行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	森林病害虫防除対策事業	市	守るべき松林、ナラ林の被害防除を図るため、薬剤散布、くん蒸処理を行う
既存	マツ林、ナラ林等景観向上事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	景観、安全面から支障となる木を伐採処理し、跡地の植栽を行い森林環境向上を図る
拡充	有害鳥獣駆除対策事業	市	地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む「大仙市鳥獣被害対策協議会」などの支援をする (R5～R8拡充)
既存	広葉樹林再生事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	機能が損なわれた森林環境を取り戻し、生態系に配慮した広葉樹林を再生する
既存	緩衝帯等整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	森林の緩衝帯の整備により野生動物の出没抑制を図る
計画	里山支障木伐採事業	市	集落内の生活道路等の支障木処理に対する支援を検討する(R8計画)
計画	観光拠点支障木伐採事業	市	公園などの観光拠点の支障木処理に対する支援を検討する(R8計画)
既存	市民の森再生事業	市	既存の森林公園等の修景施策を行い、鳥獣被害を防止し、森林拠点再生の契機とする
計画	森林バンク事業	市	森林を手放したい人と森林を所有し経営管理していただける方とのマッチングを検討する

事業の取り組み

事業名	事業概要	備考
有害鳥獣駆除対策事業	鳥獣被害防止総合支援事業	鳥獣被害対策実施隊の被害防止活動等への支援
	誘引樹木伐採事業補助金	住宅集落地のカキ・クリ等の伐採経費の補助
	電気柵設置事業補助金	農作物被害防止のための電気柵設置への補助
	新規実施隊入隊者助成金	新規の狩猟免許取得者への助成
広葉樹林再生事業	機能が損なわれた森林環境を取り戻し、野生動植物などが生息・生育できる生態系の健全性に配慮した広葉樹林の再生を図る	採草地跡地の森林再生 R2～R7、砂子沢地区(西仙北地域) R5～、坊田黒沢(南外地域)
緩衝帯等整備事業	緩衝帯の整備により野生動物の出没抑制を図るほか、通学路沿い等の森林を藪払いし、森林環境の保全や景観の向上を図る	緩衝帯の整備(下刈り、除伐、枝打ち) R3:6地区、R4:6地区、R5:5地区 R6:5地区、R7:8地区

施策2 「未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援」

具体的な取組 2-① 林業を志す若者への支援

施策の方向性

- 林業の魅力而就職希望者へ発信するとともに、将来林業を志す学生を支援する
- 林業体験や職場体験を通じて林業を志す学生や若者に意識の醸成を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	秋田県緑の青年就業準備給付金	県	林業大学校の生徒を1,500千円/年の給付金により支援する
既存	大仙市農林業後継者育成奨学金事業	市	農林業を志す学生へ40千円/月の奨学金を支援する
既存	大仙市フォレストパートナーシップ事業（森林の魅力増進事業）	市	大仙市内の林業経営体や関係機関が協同で担い手育成等、共通の課題に取り組む（R3創設）
創設	林業大学校連携事業	市	市有林を実習地として活用することにより研修をサポートをする（R8創設）

具体的な取組 2-② 意欲ある林業経営体への支援

施策の方向性

- 森林経営管理制度事業の推進に欠かせない「意欲と能力のある林業経営体」の育成を図る
- 中小林業経営体の林業経営のメインステージで活躍できるようフォローアップを行う

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	緑の雇用新規就業者育成推進事業	国	フォレストマネージャー取得まで研修経費等を支援する
既存	森林・林業雇用総合対策事業	県	ニューグリーンマイスター育成や退職金・労災保険等を助成する
既存	林業成長産業化総合対策事業	県	高能率生産機械の導入を支援する
拡充	林業従事者雇用支援事業（森林の魅力増進事業）	市	新規に林業経営体に従事する方を支援する（R8拡充 現行45歳未満を65歳未満に拡大）
計画	林業機械支援事業（森林の魅力増進事業）	市	林業機械を保有する林業経営体の支援を検討する（R8計画）

事業スキーム

ステップ

1

中学校、高校生向けの林業を認知する機会創出

既存事業

大仙市フォレストパートナーシップ事業

林業の担い手育成やスマート林業の導入など、業界共通の課題に協働で取り組む



▲スマート林業をテーマにジョイントミーティングを開催
(大曲農業高校)

【担い手確保へ向けた具体的取組】

中学生、高校生を対象に林業の体験学習を実施し、職業として林業を選択しうる機会を創出する

ステップ

2

林業大学校への入講支援と研修サポート

創設事業 林業大学校連携事業

近隣の市有林を実習地として活用することにより研修をサポートする（秋田林業大学校：秋田市河辺戸島）

既存事業 大仙市農林業後継者育成奨学金事業

農林業を志す大学生等への奨学金（市単独）

既存事業 秋田県緑の青年就業準備給付金

林業大学校で学ぶ成年への給付金（国庫補助事業）



ステップ

3

経営体への新規雇用を支援

拡充事業 林業従事者雇用支援事業(対象を65歳未満に拡大)

現場で活躍するためには資格取得や長期研修が必要なため、新規に林業経営体に従事する方を支援する

ステップ

4

経営体で活躍する人材のキャリアアップを支援

既存事業 緑の雇用新規就業者育成推進事業

フォレストマネージャー取得まで段階ごとに必要な研修経費を支援する

既存事業 森林・林業雇用総合対策事業

ニューグリーンマイスター育成や退職金・労災保険等を助成する

職業として林業を選択する機会を創出するとともに、国や県の施策と協調し、途切れることなく担い手確保に必要な支援を実施します

施策の方向性

- I C T 技術を活用した林業施業の省力化を図る
- リモートセンシング技術を活用し林地台帳の精度向上、森林情報の集約と有効

具体的な事業

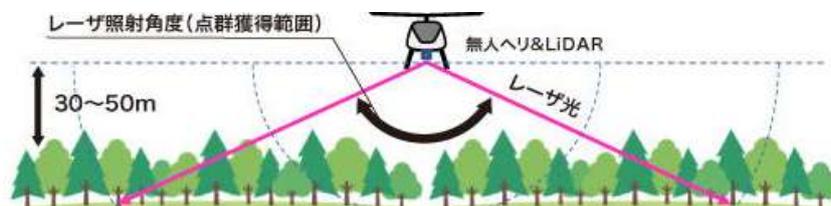
区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	森林の航空レーザー測量事業	県	森林経営管理制度推進のため、県内民有林の航空レーザー測量を実施する
既存	市有林資源量調査事業	市	森林整備計画の作成、J-クレジットの創出に必要な基礎資料とするため資源量を把握する (R5創設)
既存	スマート林業導入事業	市	森林調査、巡視、施業に I C T 技術を活用し、林業の省力化を推進する

事業の取り組み

事業名	事業概要	備考
市有林資源量調査事業	市有林資源量の把握により、森林整備に必要な施業計画ほか、J-クレジットの創出に必要な森林の二酸化炭素吸収量算出に活用する	調査期間：R5～R7 市有林面積：1,163ha 団地数：96団地

取組・拡充のポイント

- 森林行政を推進するうえで必要な、材積情報や筆界情報等の収集を推進するため、大仙市の森林林業の現況に即した手法の導入を検討する
- 関係機関と連携を図り、I C T 技術や I o T 技術の林業分野への導入について検討し、業界全体で林業施業の省力化へ向けた取り組みを推進する



▲レーザー計測器（機体下）を搭載した無人ヘリコプター（UAV）を利用した資源量調査

施策3 「良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設」

具体的な取組 3-① 地域の特徴のある木材利用の促進と創設

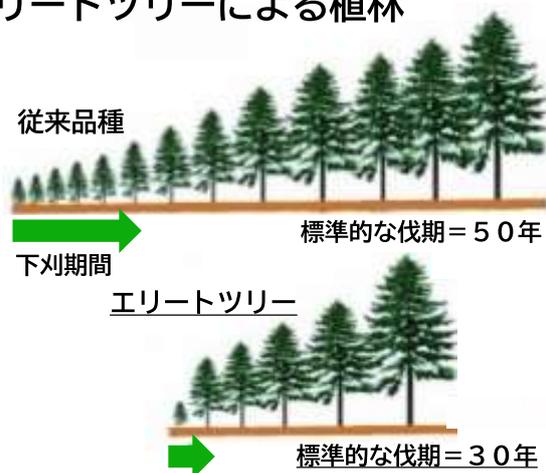
施策の方向性

- 地域の特徴のある事業に木材を活用することで、新たな木材利用を創出する
- 今まで処分するだけであった老木や病害虫に蝕まれた樹木の利活用を推進する
- 地場産材木材の利用促進を図る
- 林産物の生産など障がい者雇用の見込める業務の掘り起こしを行い、林福連携を推進する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	あきた材住宅販路強化事業 (住宅分野)	県	県産材を利用した住宅の建築や内装等に県産木材を利用する取組への支援をする
既存	J-クレジット創出事業	市	市有林の付加価値創出のため温室効果ガス吸収量の認証制度であるJ-クレジット制度の活用を図る (R5創設)
既存	公有林整備事業	市	市有林の適正な管理による新たな付加価値の創出と持続可能な森林資源の活用を図る (R5創設)
創設	エリートツリー植林推進事業	市	エリートツリーの植林による施業の効率化と育林コストの削減を推進する (R8創設) R8少花粉、R9エリートツリーの植林予定
計画	木造住宅建築推進事業	市	木材を活用した住宅等の木質化に対する支援を検討する (R8計画)
計画	地域木材再生利用促進事業	市	更新伐を行った森林の木材や病害虫防除を行った木材を市が推進する木材需要のある政策への活用を検討する

エリートツリーによる植林



▲花粉が少ない、成長性に優れる等の特徴を持つエリートツリー、再造林費用の低減が期待される。写真：少花粉

施策の方向性

- 多くの人を訪れる公共施設で木材利用を促し、木材の魅力と森林整備の必要性を醸成する
- 公共施設の木造・木質化を促進し、民間利用の普及効果へと結びつける
- 学校等の子供たちが木製品を使う機会を増やし、将来にわたり森林整備の必要性を啓発する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	あきた木造・木質化建築物普及促進事業（非住宅分野）	県	都市部の木材需要マッチングと木造建築に係る普及啓発と建築設計人材の育成をする
既存	木造公共施設等整備事業	市	地域材利用のモデルとなる公共建築物の木造・木質化を推進する
既存	遊びと学びの空間木質化事業	市	補助対象外の木造公共建築物や公園、学校、公民館、保育施設等、子供達が利用する施設の備品等の木質化を推進する（R4創設）

事業の取り組み

取組・拡充のポイント

- 公民館等、多くの市民が活用する公共施設の木質化を推進し、地域産材の魅力を発信する
- 国庫補助事業の対象外であった学校施設や庁舎等の木質化を促進するとともに、公共施設の木質化に係る事業費を森林環境譲与税基金で補うことで、財源不足で躊躇した木質化を後押しする
- 子供たちが遊び、学びながら木の魅力に触れ合えるよう、学校や保育施設、公園遊具等に木造備品を採用し、将来にわたり森林整備の必要性を啓発する



▲ 中仙地域に建築された木造牛舎。新たな木造利用を関係団体と連携し推進します。



▲ 地域産材を利用し、農産物販売実習用の商品陳列棚を制作（大曲農業高校）

施策の方向性

- エネルギーの自給率の低い大仙市であるが、広大な森林面積を誇り、バイオマス発電を実施する潜在的な条件は整っておりバイオマス発電をはじめとした森林資源を活用した持続可能で再生可能エネルギーの利用促進を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	林業成長産業化総合対策事業	県	木質バイオマス施設導入への補助をする
計画	フォレストエネルギー活用事業	市	切捨て間伐の防止を促進し、森林資源を有効活用するバイオマス材提供者やパレットストーブ導入者の支援を検討する

取組・拡充のポイント

- 未利用材の活用を推進するとともに、低価格帯の素材となったバイオマス材への支援を行い、森林資源の好循環利用を促進する
- ペレットストーブなど身近なエネルギー消費を木材利用の促進につなげる



▲木質ペレットやチップ材の需要を拡大し、製材にならないC材、D材の有効利用を推進します。



▲協和地域のバイオマス発電。未利用材を活用する木質バイオマスを推進します。

施策4

「地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信」

具体的な取組 4-①

ふれあいの森の整備と活用

施策の方向性

- 秋田県水と緑の森づくり税により整備した「ふれあいの森」を中心に大仙市の美しい森林空間の整備と魅力を発信し、交流人口の拡大を図る
- スポーツ用品や健康機器の企業とタイアップし、登山やトレイルランなどのアウトドアファンを獲得し、交流人口の拡大を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	ふれあいの森整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	市	市民が森林とふれあえる憩いの森林空間を整備する
既存	ふれあいの森利用増進事業	市	ふれあいの森を最大限活用するために必要な安全施設等の整備や既存施設のリニューアルをする
既存	ふれあいの森魅力発信事業	市	包括連携企業と協調する等し、ふれあいの森を拠点とした利活用の推進や、里山暮らしの魅力を発信し移住定住につなげる

事業の取り組み

事業名	事業概要	備考
ふれあいの森整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	「秋田県水と緑の森づくり税」を活用し、森林を将来にわたって健全に守り育てていくとともに、市民が身近で気軽にふれあえる憩いの場・癒しの場となるふれあいの森の整備に努める	令和4年度以降の整備状況と計画 太田地域 ・大台 (R4-R6 路網整備、キャンプ場整備他) 西仙北地域 ・黒森 (R7~ 森林整備、路網整備他)



▲春の八乙女公園 (中仙地域)

大仙市で整備されたふれあいの森

事業名	地域	整備年度	地区の特色等
姫神公園	大曲	平成20年～平成22年 平成25年～平成27年	花館地区コミニティー会議が花館小学校と桜の植樹活動を実施
太田交流の森	太田	平成23年～平成24年 令和4年～令和6年	キャンプ場やハイキング、冬はスキー場として年間を通じて利用
黒森山森林公園	西仙北	平成23年～平成24年	地元小学生が毎年登山で利用
余目公園	大曲	平成25年～平成27年	内小友地域森林愛護推進協議会が植樹活動を実施
長野山ふれあいの森	中仙	平成25年～平成27年	八乙女山を守る会が中仙小学校と自然環境学習をはじめとした様々な活動を実施
十六沢城址公園	中仙	平成28年～平成30年	十六沢城址を守る会が豊成中学校と森林環境教育を実施
榎岡城址	南外	令和元年	榎岡城址を守る会が歴史に関する生涯学習の場として活用
八乙女公園	中仙	令和元年～令和3年	八乙女山を守る会が中仙小学校と自然環境学習をはじめとした様々な活動を実施
月山神社	西仙北	令和3年～令和4年	月山神社を守る会の活動拠点として整備



▲森林ボランティア、地元小学生等の活動拠点となっているふれあいの森。
さらなる交流人口の拡大を目指した取組を推進します。

施策の方向性

- 森林の公益的機能を伝える森林ボランティアの活動を支援するとともに、地域の
人材で構成し、人手不足に陥りがちなボランティア団体の担い手育成を図り持続
可能な活動支援する

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	県民参加の森づくり事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	県	植林や森づくり体験を行う森林ボランティアの活動への支援をする
既存	市民グループ森づくり活動支援事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	団体	町内会や有志会など市民グループが行う植樹等の環境緑化活動等への支援をする
既存	森林ボランティア総合支援事業	市	ふれあいの森を拠点とする森林ボランティア団体の人材育成や持続可能な活動支援をする

事業スキーム

既存事業を活用し、団体の活動を支援するとともに森林整備、ふれあいの森の管理の担い手となる森林ボランティアが将来に渡り持続可能な活動ができるよう支援する

【既存事業】

- ・森林ボランティアの活動支援

【推進する事業】

森林ボランティアの人材育成

- ・ボランティアの研修参加支援
- ・企業向けボランティア募集支援
- ・活動PRパンフレットの作成

森林ボランティア活動継続支援

- ・ボランティア活動の継続に必要な機材等、総合的に支援



持続可能な
活動支援



▲ふれあいの森を拠点に森林管理や普及啓発活動を実施しています。

施策の方向性

- 森林整備は長期的な視点に立った計画策定と取り組みが必要であることから、将来担い手となりうる子供たちに交流体験等を通じて森林保全の大切さの意識の醸成を図る

具体的な事業

区分	事業名	事業主体	事業概要
既存	木質空間整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	県	公共施設に木育施設を整備し、子供たちに対し木の魅力、森林の大切さを伝える
既存	学校緑化活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	団体	学校の提案による緑化推進事業
計画	木育推進事業	市	幼少期に木とふれあいながら学ぶ「木育」を通して、木に親しみ、木の良さを感じ、有効活用や森林保全への理解を広める（保育所等への木製おもちゃ配布等） (R8計画)

取組・拡充のポイント

- 交流体験や学習体験を通じて子供達が森林を身近に感じる機会を創出し、将来、森林・林業に関する仕事に携わるきっかけ作りを行う



▲大仙市秋の総りフェアで実施した森林・林業展の様子

豊かな森づくり振興プラン 事業スケジュール

令和8年度 令和9年度 令和10年度 令和11年度 令和12年度

「施策1」 守り継いだ森林の好循環利用の促進と生産体制の強化

適正な森林経営の推進	森林経営管理制度事業	意向調査、経営管理権設定業務等
	森林経営管理制度 森林整備事業 (豊かな森づくり推進事業)	市委託森林の保育管理等
	造林補助事業(県)	森林経営計画に基づく植栽、間伐、作業道設置への補助
	森林再生支援事業 人工林の再造林 (豊かな森づくり推進事業)	主伐、再造林を支援(林齢50年生以上の人工林)
	森林再生支援事業 植栽地の下刈り (豊かな森づくり推進事業)	人工林の下刈りを支援
	森林再生支援事業 ナラ枯れ防止更新伐 (豊かな森づくり推進事業)	ナラ枯れ防止のため更新伐を支援
	森林再生支援事業 販路拡大 (豊かな森づくり推進事業)	販路拡大のため木材運搬を支援(再造林を要件)
林道の整備、維持管理	県営林道整備事業(県)	大台線(H31~)、矢向線(R6~)
	森林作業道再整備支援事業 (豊かな森づくり推進事業)	既存作業道の保全、機能強化(50km/年)
災害の復旧と未然予防	県営治山事業(県)	地区要望による
	県単局所防災事業	地区要望による
	山地災害未然防止事業 (豊かな森づくり推進事業)	林道等危険箇所での未然防止および復旧工事
森林資源の保全と里山林の景観保全	森林病害虫防除対策事業	仙北・太田地域 地区要望による
	有害鳥獣駆除対策事業	鳥獣被害対策実施隊の被害防止活動等への支援
	広葉樹林再生事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	坊田黒沢(R5~) 地区要望による
	緩衝帯等整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	緩衝帯整備による野生動物の出没抑制
	里山支障木伐採事業	事業制度の検討整備 事業の展開(検証)
	観光拠点支障木伐採事業	事業制度の検討整備 事業の展開(検証)
	市民の森再生事業	森林公園等の修景施策を実施
	森林バンク事業	事業制度の検討整備 意向調査による事業開始

「施策2」 未来に羽ばたく若き林業従事者の育成と意欲ある経営体の支援

林業を志す若者への支援	秋田県緑の青年就業準備給付金事業(県)	要望による
	大仙市農林業後継者育成奨学金事業	要望による
	大仙市フォレストパートナーシップ事業 (森林の魅力増進事業)	担い手育成等の課題に取り組む
	林業大学校連携事業	実施地区の調査検討 事業の展開(検証)
意欲ある林業経営体への支援	林業従事者雇用支援事業 (森林の魅力増進事業)	林業経営体に従事する方を支援
	林業機械支援事業 (森林の魅力増進事業)	事業制度の検討整備 事業の展開(検証)
ICT技術の導入	スマート林業導入事業	森林施策の省力化に向けた取り組みを推進

「施策3」 良質な木材の利用促進と新たな活用方法の創設

地域の特色のある 木材利用の促進と創設	J-クレジット創出事業	市有林の付加価値創出に取り組む	
	公有林整備事業	市有林の適正な管理（間伐・主伐・造林等）	
	エリートツリー植林推進事業	施業の効率化と育林コストの削減を推進	
	木造住宅建築推進事業	事業制度の検討整備	事業の展開（検証）
	地域木材再生利用促進事業	事業制度の検討整備	事業の展開（検証）
公共施設の 木材利用促進	木材公共施設等整備事業	公共建築物等の木質化を推進	
	遊びと学びの空間木質化事業	施設の備品等の木質化を推進	
木質バイオマス の普及促進	フォレストエネルギー活用事業	事業制度の検討整備	事業の展開（検証）

「施策4」 地域を保全する緑あふれる森林の魅力発信

ふれあいの森の 整備と活用	ふれあいの森整備事業 (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	黒森（R7～）	地区要望による
	ふれあいの森利用推進事業	安全施設等の整備や既存施設のリニューアル	
	ふれあいの森魅力発信事業	ふれあいの森を拠点とした利活用の推進	
森林ボランティアの 支援と体験の場創出	県民参加の森づくり事業（県） (秋田県水と緑の森づくり税関連事業)	要望による	
	市民グループ森林づくり活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	内小友森林愛護推進協議会	
	森林ボランティア総合支援事業	森林ボランティア団体の人材育成や持続可能な活動支援	
子供たちに伝える 緑の魅力	学校緑化活動支援事業 (秋田県緑化推進委員会助成事業)	太田中学校、中仙中学校	
	木育推進事業	事業制度の検討整備	事業の展開（検証）

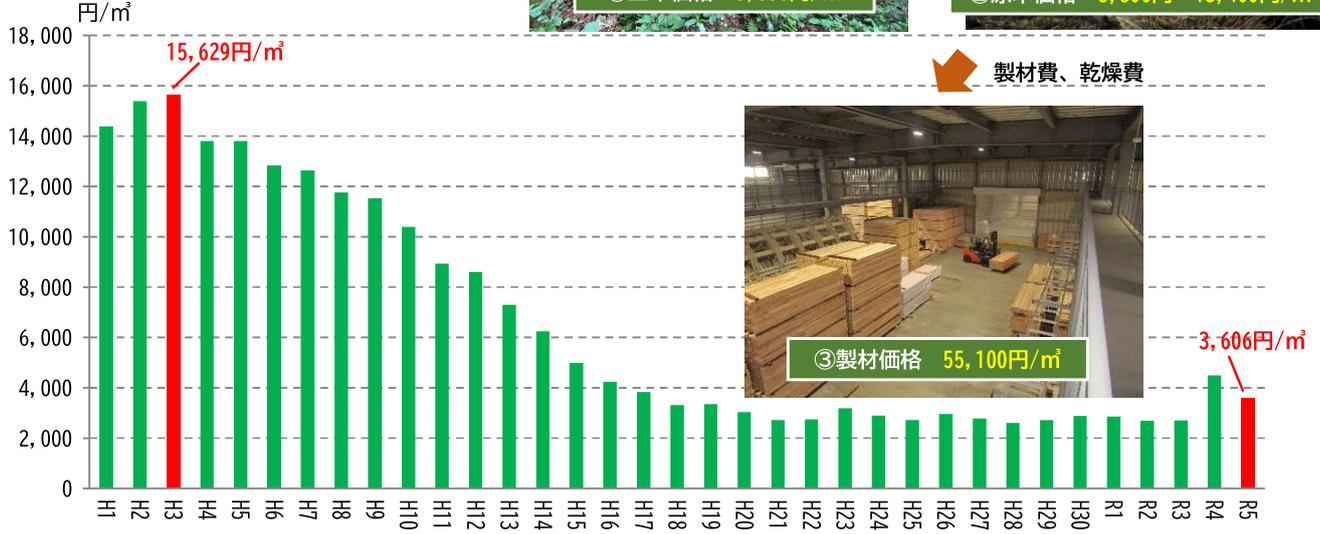


▲秋の十六沢城址公園（中仙地域）

資料編

1 木材単価の推移

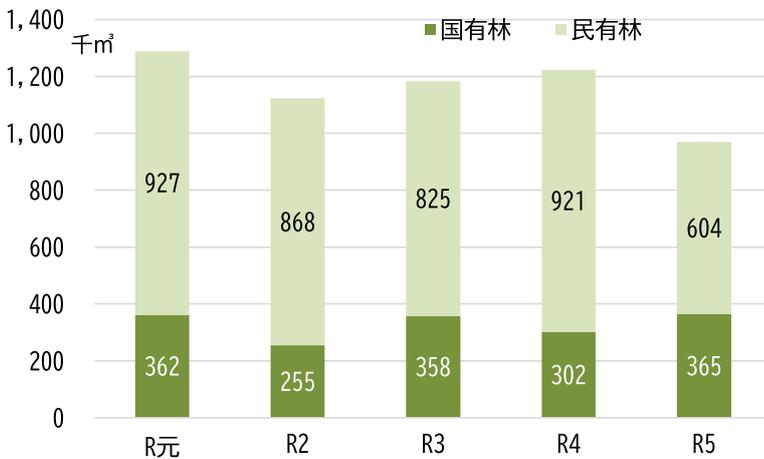
秋田県内のスギ山元立木価格の推移



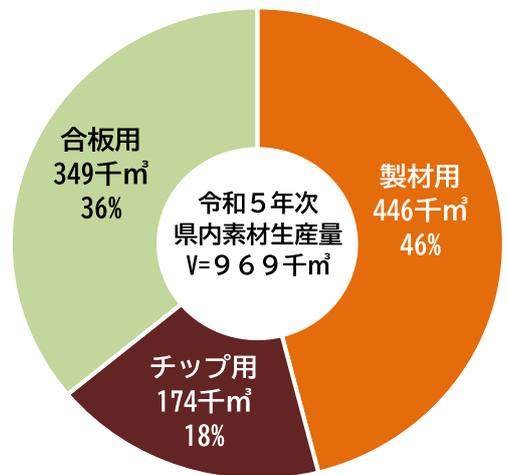
出典：令和6年度版秋田県林業統計

2 素材生産量の推移と用途割合

県内の所有形態別素材生産推移



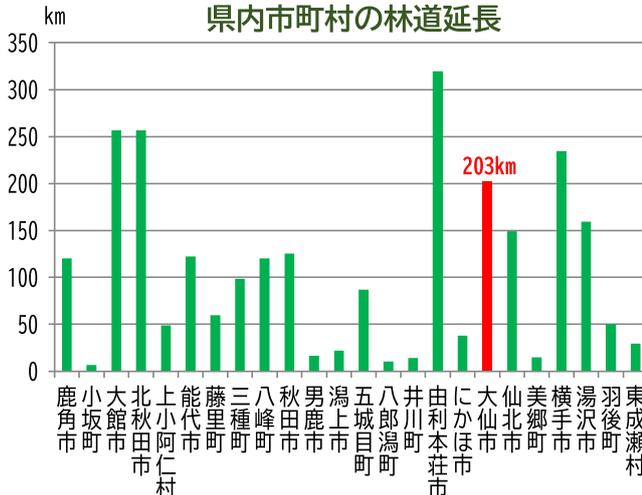
県内の素材用途割合



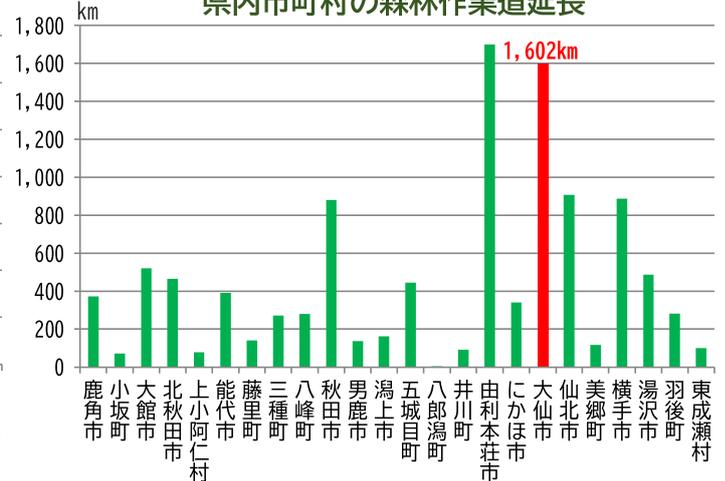
出典：令和6年度版秋田県林業統計

3 林道及び作業道

県内市町村の林道延長

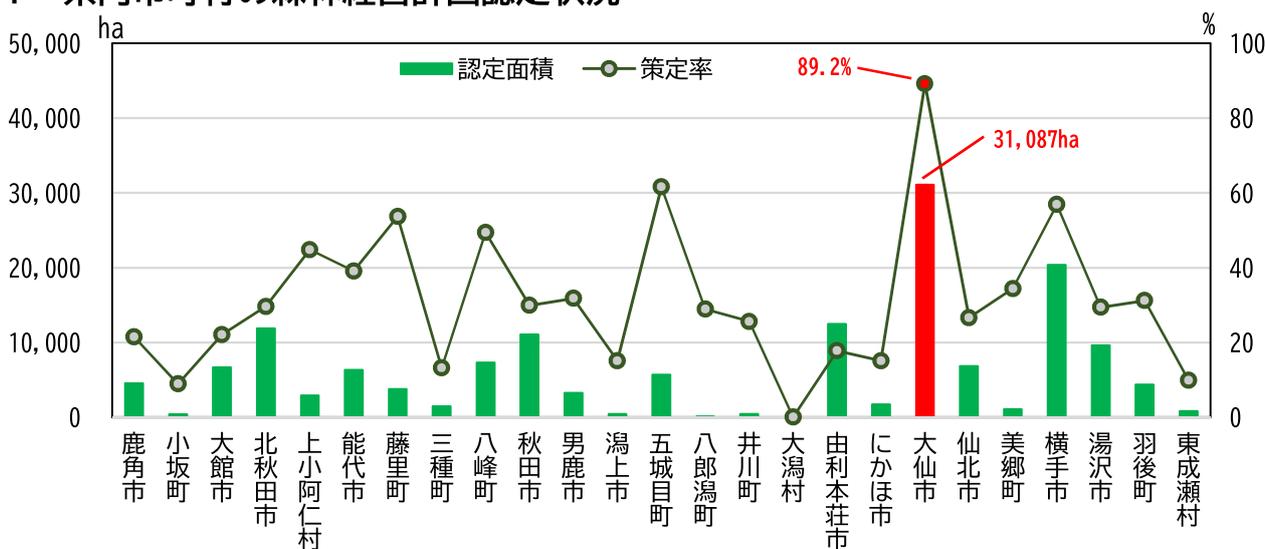


県内市町村の森林作業道延長



出典：令和6年度版秋田県林業統計

4 県内市町村の森林経営計画認定状況



出典：令和6年度版秋田県林業統計

5 市内に所在する意欲と能力のある林業経営体

経営体	地域	林業現場作業職員	有資格者	保有機械	
A	神岡	3人	フォレストマネージャー 森林施業プランナー 森林作業道作設オペレーター 林業技士 ニューグリーンマイスター	1人 8人 1人 2人 2人 プロセッサ ハーベスタ フォワーダ その他	4台 1台 4台 3台
B	南外	11人	フォレストワーカー 林業技士 ニューグリーンマイスター	6人 1人 2人 グラップル ハーベスタ バケット付グラップル その他	6台 3台 3台 5台
C	協和	10人	フォレストワーカー フォレストリーダー フォレストマネージャー 森林施業プランナー 林業技士 ニューグリーンマイスター	1人 1人 1人 2人 2人 2人 グラップル ハーベスタ フォワーダ バケット付グラップル その他	4台 2台 4台 1台 1台
D	中仙	5人	フォレストワーカー 森林施業プランナー 林業技士 ニューグリーンマイスター	1人 1人 1人 2人 グラップル ハーベスタ フォワーダ バケット付グラップル	2台 1台 2台 1台

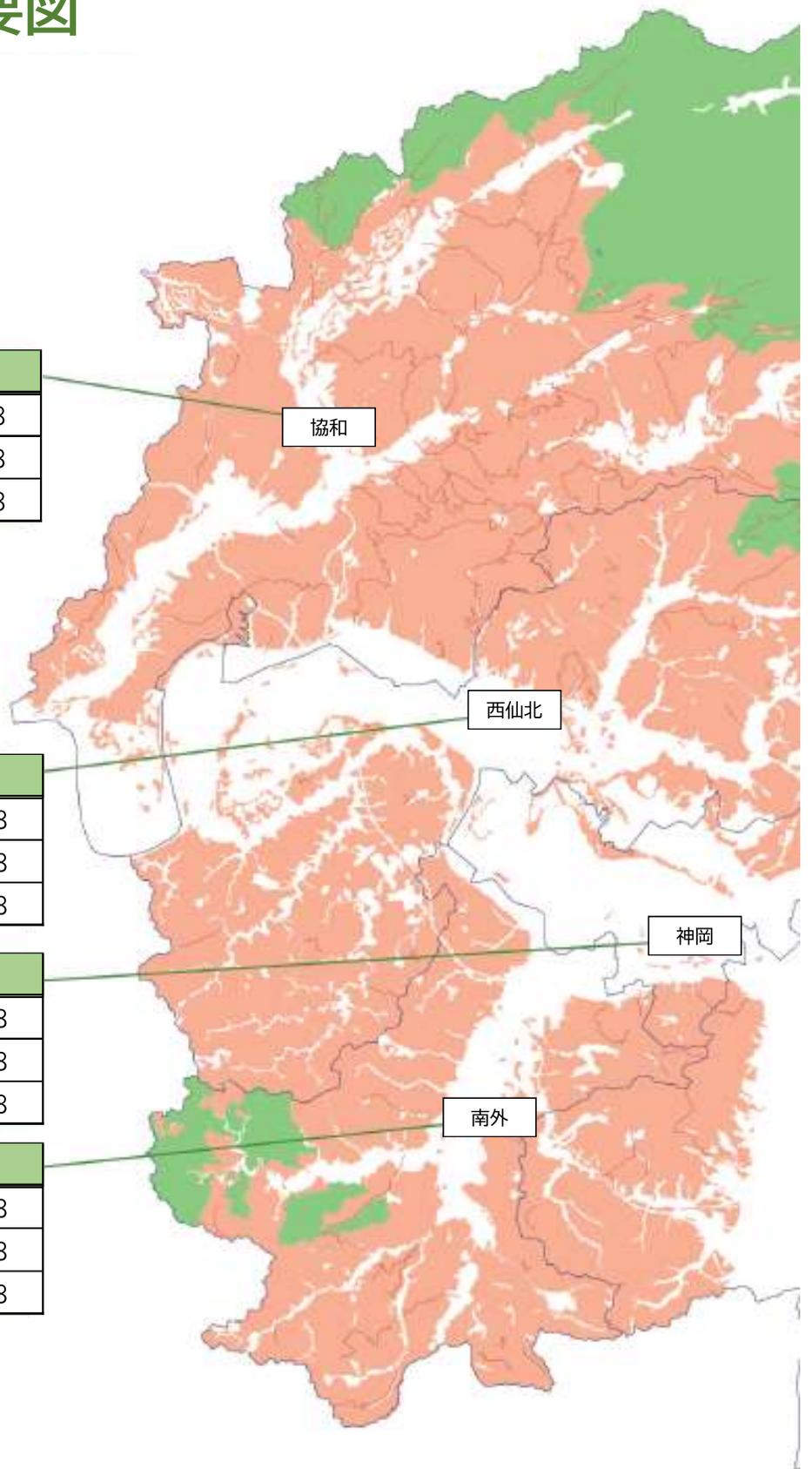
出典：秋田県ホームページ

6 大仙市内の森林ボランティア登録団体 (令和7年8月31日現在)

地域	森林ボランティア団体名	主な活動拠点 (会員数)
大曲	内小友地域森林愛護推進協議会	内小友地内(62人)
大曲	花館地区コミュニティ会議	姫神公園ほか(39人)
中仙	「さとやま・ま森隊」枝郷地域(まち)づくり会	八乙女山公園・長野山(30人)
中仙	八乙女山を守る会	八乙女山公園(24人)
太田	ちっちゃいもの倶楽部	太田地域(10人)

出典：あきた森づくり活動サポートセンター資料

大仙市森林概要図

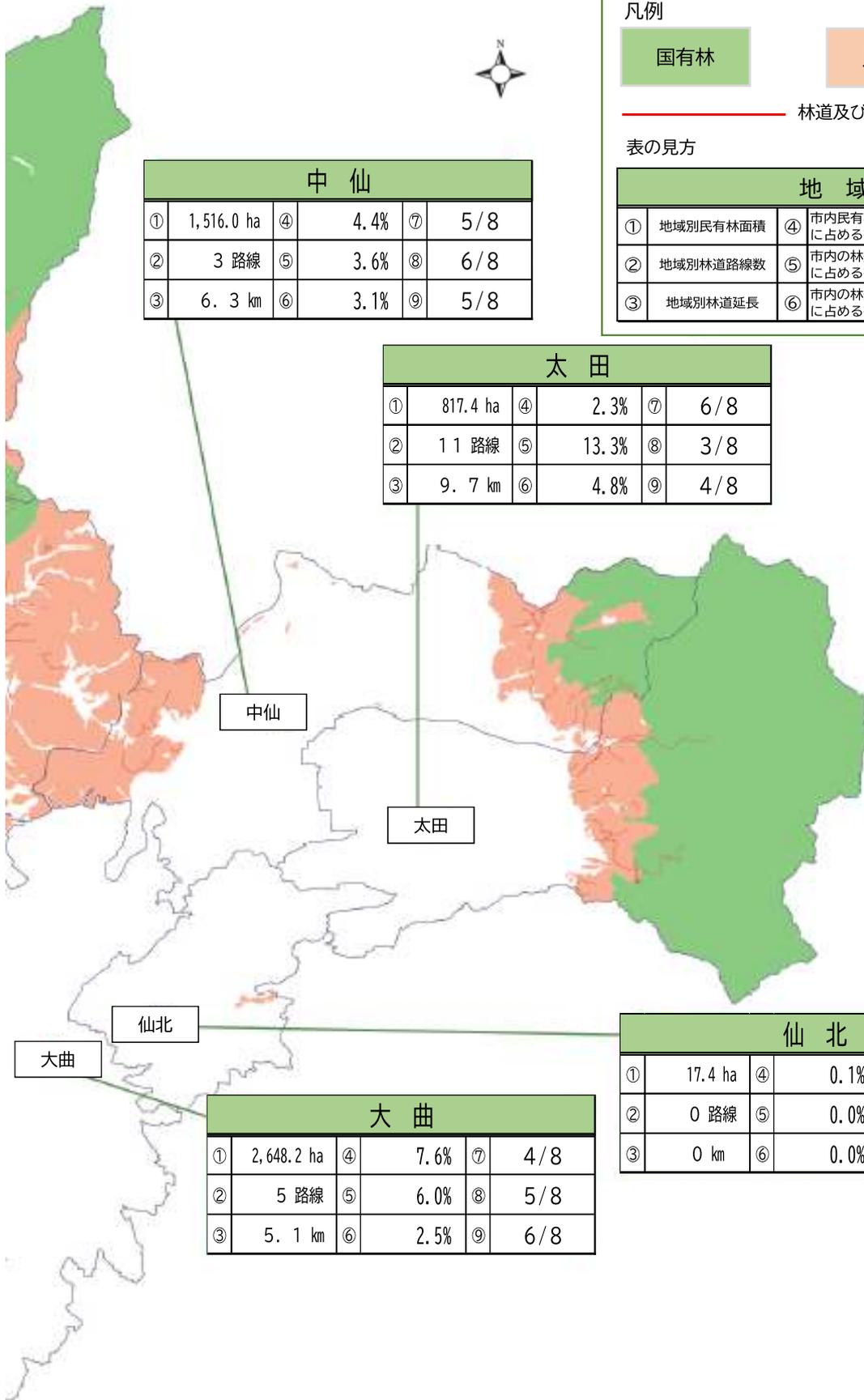


協和					
①	12,193.2 ha	④	35.0%	⑦	1/8
②	38 路線	⑤	45.8%	⑧	1/8
③	135.5 km	⑥	66.8%	⑨	1/8

西仙北					
①	10,621.3 ha	④	30.5%	⑦	2/8
②	10 路線	⑤	12.0%	⑧	4/8
③	19.2 km	⑥	9.5%	⑨	3/8

神岡					
①	617.7 ha	④	1.8%	⑦	7/8
②	1 路線	⑤	1.2%	⑧	7/8
③	1.2 km	⑥	0.6%	⑨	7/8

南外					
①	6,382.7 ha	④	18.3%	⑦	3/8
②	15 路線	⑤	18.1%	⑧	2/8
③	25.7 km	⑥	12.7%	⑨	2/8



凡例

国有林

民有林

林道及び高能率作業道等

表の見方

地域名

中 仙					
①	1,516.0 ha	④	4.4%	⑦	5/8
②	3 路線	⑤	3.6%	⑧	6/8
③	6.3 km	⑥	3.1%	⑨	5/8

地 域 名					
①	地域別民有林面積	④	市内民有林面積に占める割合	⑦	民有林面積の市内における順位
②	地域別林道路線数	⑤	市内的林道路線数に占める割合	⑧	林道延長の市内における順位
③	地域別林道延長	⑥	市内的林道総延長に占める割合	⑨	林道延長の市内における順位

太 田					
①	817.4 ha	④	2.3%	⑦	6/8
②	11 路線	⑤	13.3%	⑧	3/8
③	9.7 km	⑥	4.8%	⑨	4/8

仙 北					
①	17.4 ha	④	0.1%	⑦	8/8
②	0 路線	⑤	0.0%	⑧	8/8
③	0 km	⑥	0.0%	⑨	8/8

大 曲					
①	2,648.2 ha	④	7.6%	⑦	4/8
②	5 路線	⑤	6.0%	⑧	5/8
③	5.1 km	⑥	2.5%	⑨	6/8

大仙市森林経営管理制度実施方針

令和8年3月

1 趣旨

大仙市森林経営管理制度実施方針（以下「実施方針」という。）は、市内の森林について、森林管理が円滑に行われるよう、市が森林経営管理法に基づく措置、その他必要な措置を講ずるための方針を示すものである。

2 現状と課題

当市の森林面積は、49,962ha で総面積の 57.6%を占めている。このうち民有林は 34,814ha で 69.7%、民有林のうち人工林は 18,458ha で 53.0%を占めている。また、特徴として、森林経営計画の策定率が 89.2%と高く、経営体による森林整備が行われている。

人工林の多くは標準伐期齢に達しているものの、材価の低迷による意欲の低下、森林所有者の不在村の増加、高齢化の進行、相続未登記などにより、土地所有者意識の希薄化で森林整備が停滞し、森林の有する公益的機能の発揮や山村地域の活力への影響が、総じて懸念されている。

3 森林整備の基本的な考え方

地域の目指すべき森林資源の姿、また、森林整備の基本的な考え方や施業の方法等は、大仙市森林整備計画に即すことを基本とする。森林所有者と経営体との受委託を継続し、森林経営計画に基づく適切な森林整備を推進する。

長年、整備が実施されていない森林、小規模・分散的で集約化されていない森林等は、下記4に該当する森林を対象森林として、森林所有者への意向調査等を実施することにより、森林経営管理制度に基づいた森林整備を進めていくものとする。

4 対象森林の考え方

森林簿、林地台帳システム等の情報により、適切な経営管理が行われていないと判断される民有林を絞り込む。なお、対象となる地域等は別表のとおりとする。

対象森林は、次に掲げる森林を原則として除いた「適切な経営管理が行われていない森林」とする。なお、必要に応じて随時追加、又は除外することができるものとする。

（1）対象森林から除外する森林

ア 森林経営計画対象森林、及び当該対象予定森林

イ 公有林（県有林・市有林）

ウ 団保有林（会社法人、森林関係団体、財産区、社寺など）

エ 保安林（整備が必要な森林にあっては、その限りではない）

オ 概ね 10 年以内に間伐等の施業履歴のある森林

カ 境界が不明、又は係争中の森林

キ 点在する小規模の森林(0.1ha 未満)や現地調査等により施業が困難な森林、及び施業

の必要がないと認められる森林

ク 未相続等により所有者が確定していない森林

ケ 地上権や抵当権等の権利が設定されている森林

5 意向調査

(1) 実施方法

対象森林の管理状況や今後の経営管理の意向等について、当該森林を所有する者等に対してアンケート方式により実施する。

(2) 実施地域、及びスケジュール

別表のとおり

(3) 意向調査対象者の絞り込み

対象森林の筆ごとに、意向調査対象者の絞り込みを行う。

6 意向調査後の森林経営管理

意向調査の結果、森林所有者が森林の管理を市へ委ねる意向を示した森林については、次のとおり実施する。

現地調査や森林資源調査等の林分調査を行う。

林分調査の結果から、森林経営に適する森林と、森林経営に適さない森林に分類し、経営管理権集積計画の策定、及び告示を行う。

森林経営に適さないと判断される森林は、市が自ら経営管理を行い、森林環境の改善、保全を図る。林業経営に適すると見込まれる森林は、経営体への配分計画による再委託を検討する。また、他制度等を活用した森林整備が可能な場合は、経営体と調整するよう森林所有者に勧める。

地域経営管理集約化構想、集積配分一括計画の作成等については、活用を検討する。

7 実施経費

実施方針に基づき市が実施する森林経営管理制度に係る意向調査や森林整備等に必要経費は、森林環境譲与税をその財源とし、その範囲で実施する。

大仙市森林環境譲与税基金は、大仙市森林環境譲与税基金条例に基づく趣旨に供される。

8 その他

実施方針の見直しが必要となった場合は、随時見直しを行うことができる。

実施方針に基づき行う意向調査等の業務については、必要に応じて外部委託等を行い、効率的な制度の運用を図る。

既に実施している意向調査、及び集積計画等の内容については、本実施方針の策定後においても、引き続きその効力を有するものとする。

別表

意向調査対象森林 2,321ha

調査年度、地域名、地区名等、森林面積 (ha)

令和元年度、神岡、神宮寺 (林班：5～8)、101ha

令和2年度、神岡、神宮寺・北檜岡 (林班：1～3、10～16)、208ha

令和3年度、協和、協和中淀川・下淀川・小種 (林班：1～12)、248ha

令和4年度、協和、協和中淀川・下淀川・小種 (林班：15～27、131～142)、257ha

令和5年度、協和、協和稲沢・境・荒川・上淀川・峰吉川 (林班：94～102、104～108、110～124、126～130、143)、313ha

令和6年度、協和、協和荒川・船沢・境・上淀川・峰吉川 (林班：28～92、134～137、144～155)、330ha

令和7年度、西仙北・西仙北円行寺外 (林班：70、93～97、99～102、104、124～126)、南外、南外字坊田石外 (林班：79・80、87～89、93・94)、206ha

令和8年度、西仙北・南外、西仙北刈和野外・南外下木直山外、54ha

令和9年度、太田、太田町太田外、135ha

令和10年度、太田、太田町川口外、115ha

令和11年度、太田、太田町永代外、110ha

令和12年度、大曲、内小友外、32ha

令和13年度、中仙、長野外、110ha

令和14年度、中仙、豊岡外、102ha

※令和7年度までは調査実績、令和8年度以降は調査計画

